平成２７年（フ）第５９９号
大阪府泉南郡岬町淡輪2068番地
破産者　横田　欣武
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
東京都北区田端１丁目11番１―206号勘五郎ビル、前住所兵庫県宝塚市旭町１丁目14番20―301号
破産者　渡邊　正惠
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２２０号
兵庫県川西市加茂１丁目８番33―403号
破産者　山崎　祥代
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２３３号
兵庫県川西市栄町27番10―704号
破産者　荒田　亜希
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２３４号
兵庫県宝塚市安倉南２丁目19番２号　坂西レジデンスⅠ　101号
破産者　井関　一郎
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２３７号
兵庫県伊丹市中央２丁目３番13―410号
破産者　巴山加由里
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２４７号
奈良県橿原市川西町148番地　県住Ｂ５―301号
破産者　浜田　**邦**子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２４９号
奈良県北葛城郡上牧町大字中筋出作246番地４　ライフインサンヨー201号室
破産者　田中　美穂
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２５７号
奈良県香芝市西真美２丁目22番地19
破産者　内山　秀一
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２６０号
奈良県磯城郡田原本町大字小阪294番地の８
破産者　森村恵理香
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３９号
島根県江津市江津町1016番地38
破産者　佐々木加奈子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第２０１号
広島県福山市熊野町甲1387番地13、前住所東京都板橋区大原町11番16―702号
破産者　片岡　真香
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第２３号
徳島県阿南市椿泊町糠塚２番地５
破産者　山下　誠次
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第６０号
高知県四万十市中村丸の内1813番地26
破産者　山田　太亮
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第６１号
高知県幡多郡黒潮町入野290番地16
破産者　新開　眞弓
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第５８４号
北九州市小倉北区大畠１丁目６番９号　大畠マンション102号、住民票上の住所北九州市小倉北区黒住町１番11号
破産者　木下千加子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５８７号
福岡県遠賀郡岡垣町大字三吉223番地１　ベルサンライズＣ202
破産者　阿部　　薫（旧姓花田）
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３７７号
鹿児島県鹿児島市冷水町６番１号（アカツキビル202号）、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市冷水町８番39号
破産者　木佐貫康子
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３７８号
鹿児島県鹿児島市冷水町６番１号（アカツキビル202号）
破産者　木佐貫　陽
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第７１号
鹿児島県姶良市西姶良３丁目13番15号
破産者　福重　正俊
1　決定年月日　平成28年２月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２８号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井683番地48
再生債務者　小暮　勝毅
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月25日から平成28年４月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第２９号
群馬県伊勢崎市羽黒町18番地19
再生債務者　根岸　　稔
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月25日から平成28年４月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第２８４号
横浜市都筑区中川１丁目６番24―201号
再生債務者　島田奈緒美
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月25日から平成28年４月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２０号
横浜市港南区日野７丁目13番１－２号
再生債務者　寺本　聖久
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月25日から平成28年４月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２号
富山市藤の木園町16番地
再生債務者　東　まゆみ
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月18日から平成28年３月25日まで
富山地方裁判所